

【改正案】

野菜からは、露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜類	品目	露地作のべ面積 (ha)				施設作のべ面積 (a)			
		(町)	(反)	(畝)	(a)	(畝)	(㎡)		
根菜類	だいこん	533				534			
	にんじん	535				536			
	さといも	537				538			
	やまのいも (ながいもなど)	539				540			
葉菜類	はくさい	541				542			
	キャベツ	543				544			
	ほうれんそう	545				546			
	レタス	547				548			
	ねぎ	549				550			
	たまねぎ	551				552			
	ブロッコリー	553				554			
果菜類	きゅうり	555				556			
	なす	557				558			
	トマト	559				560			
	ピーマン	561				562			
果実的野菜	いちご	563				564			
	メロン	565				566			
	すいか	567				568			
その他の野菜	569				570				

【2010年調査】

野菜類	品目	露地 (ha)				施設 (a)			
		(町)	(反)	(畝)	(a)	(畝)	(㎡)		
野菜類	431					432			

3 販売目的で作付け(栽培)したすべての品目に○を記入してください。

ト	マ	ト	433	1	カリ	フ	ラ	ワ	ー	453	1	
な	す	な	434	1	ご	ぼ	う			454	1	
ビ	ー	マ	435	1	こ	ま	つ	な		455	1	
き	ゆ	う	436	1	さ	や	い	ん	げ	ん	456	1
キ	ャ	ベ	437	1	さ	や	え	ん	ど	う	457	1
は	く	さ	438	1	し	ゆ	ん	ぎ	く		458	1
レ	タ	ス	439	1	し	ょ	う	が		459	1	
ほ	う	れ	440	1	ス	イ	ー	ト	コ	ー	460	1
ね	ぎ		441	1	セ	ル	リ	ー		461	1	
た	ま	ね	442	1	そ	ら	ま	め		462	1	
だ	い	こ	443	1	ち	ん	げ	ん	さ	い	463	1
に	ん	じ	444	1	に					464	1	
さ	と	い	445	1	に	ん	に	く		465	1	
い	ち	ご	446	1	ふ					466	1	
す	い	か	447	1	ブ	ロ	ッ	コ	リ	ー	467	1
メ	ロ	ン	448	1	み	ず	な			468	1	
ア	ス	バ	449	1	み	つ	ば			469	1	
え	だ	ま	450	1	や	ま	の	い	も		470	1
か	ぼ	ち	451	1	れ	ん	こ	ん		471	1	
か	ぼ	ち	452	1	そ	の	他	の	野	菜	472	1

(新旧対照表：I-21 ページ)

「【7】販売を目的とした農産物の生産」－「1 農作物の生産」－「果樹類」

《設問内容の変更》

「果樹類」について、類別の作付け(栽培)のべ面積を記入した後、作付け(栽培)品目を記入する形から、個別品目別に作付け(栽培)のべ面積を記入する形に変更する。

【改正案】

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)したのべ面積(けい畔は含めません)を記入してください。(はじめから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください)

果樹類	品目	露地作のべ面積 (ha)				施設作のべ面積 (a)			
		(町)	(反)	(畝)	(a)	(畝)	(㎡)		
果樹類	温州みかん	503				504			
	その他のかんきつ類	505				506			
	りんご	507				508			
	ぶどう	509				510			
	日本なし	511				512			
	西洋なし	513				514			
	もも	515				516			
	おうとう	517				518			
	びわ	519				520			
	かき	521				522			
	くり	523				524			
	うめ	525				526			
	すもも	527				528			
	キウイフルーツ	529				530			
	パインアップル	531				532			
	その他の果樹	533				534			

【2010年調査】

1 過去1年間に販売目的で作付けた作物の作付け(栽培)のべ面積を記入してください。(けい畔は含めません)

果樹類	品目	露地 (ha)				施設 (a)			
		(町)	(反)	(畝)	(a)	(畝)	(㎡)		
果樹類	521					522			

3 販売目的で作付け(栽培)したすべての品目に○を記入してください。

温	州	み	かん	523	1	び	わ	531	1					
そ	の	他	の	かん	き	つ	類	524	1					
り	ん	ご		525	1	く	り	533	1					
ぶ	ど	う		526	1	う	め	534	1					
日	本	な	し	527	1	す	も	も	535	1				
西	洋	な	し	528	1	キ	ウ	イ	フ	ル	ー	ツ	536	1
も	も			529	1	パ	イ	ン	ア	ッ	プ	ル	537	1
お	う	と	う	530	1	そ	の	他	の	果	樹		538	1

(新旧対照表：I-23 ページ)

## (審査結果)

工芸農産物、野菜類及び果樹類の品目ごとの作付け（栽培）のべ面積を把握する事項については、前回の2010年世界農林業センサス（以下「2010年センサス」という。）の調査事項から削除したものであるが、今回、東日本大震災の発生を受け、市町村別等の小地域における生産構造や生産農業所得に係るデータに対するニーズや、激甚災害の指定の必要性を検討する際の必要なデータの精度向上等を図る観点から、作物の作付け（面積）の把握区分について、従前の2010年センサスと同様に品目別に詳細化して把握しようとするものである。

しかしながら、このことについては、品目別に詳細化して把握する必要性や報告者の負担軽減の観点から、更なる検討が必要であると考えます。

## (論点)

### 【工芸農産物、野菜類及び果樹類に共通する事項】

- 1 2015年センサスにおいて、2010年センサスと同様の調査事項を復活することについて、2010年センサスの調査計画策定において削除が可能と判断した経緯や理由等は何か。また、2015年センサスで復活しなければならない理由は何か。  
(データの必要性や利活用状況、調査の効率的実施、報告者の負担軽減等の観点から整理)
- 2 激甚災害の指定の必要性を検討する際のデータとして、生産農業所得統計の市町村別所得額が必要としているが、当該所得額の推計に当たり、品目別の作付面積の把握が必要なのか。生産農業所得統計の市町村別所得額の推計は、「生産数量×農産物単価」から得られる農業産出額をベースに所得を推計しているのではないか。そのような中で作付面積のデータがどのように関与しているのか。作物統計調査から得られるデータによる代替の余地があるのではないか。
- 3 2010年センサスにおいて、個別品目ごとの作付面積の把握を取り止めたことにより、その後の市町村別等の生産農業所得額推計に当たって、どのような影響があったのか。また、2015年センサスにおいて、改めて個別品目ごとの作付面積を把握することにより、市町村別等の生産農業所得額の推計精度がどのくらい高まるのか。  
(本件は、仮に調査事項を復活し、今後5年周期で把握することとした場合に、激甚災害の指定の必要性を検討する際の必要なデータの精度向上の必要性といった従前において政策や施策等の実施に当たって懸念されていたどのような問題の改善や解消にどうつながるのかを含め、調査結果の有用性や実効性等について、なるべく定量的な整理を求めるものである。)
- 4 2015年農林業センサス試行調査（平成25年12月実施）において、品目別の作付け（栽培）のべ面積を把握する調査事項を設け、実施しているが、報告者の記入状況はどうだったのか。また、記入内容に問題はなかったのか。

(注) 申請された調査票案では調査対象品目を特定し、当該品目の作付け（栽培）したのべ面積を記入する形となっているが、試行調査では、報告者が調査票中に記載されている「品目名及び品目名コード一覧表」から、作付け（栽培）した品目を選択して、当該品目の作付け（栽培）したのべ面積を記入する形となっていた。

(参考) 2015年農林業センサス試行調査における工芸農産物、野菜類及び果樹類の品目ごとの作付け(栽培)のべ面積把握

2. 1以外で、左下の「品目名及び品目コード一覧表」から、過去1年間に販売目的で作付け(栽培)した品目名、品目コード及び作付け(栽培)のべ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。(けい畔は含みません。)

**露地作**

	品目名	品目コード	作付け(栽培)のべ面積			
			(ha)	(畝)	(反)	(畝)
513						
514						
515						
516						
517						
518						
519						
520						
521						
522						
523						
524						
525						
526						
527						
528						
529						
530						
531						
532						

注1: 「その他の工芸農産物」とは、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じよちゆうぎく、ラベンダー、薬用作物等の作物をいいます。

注2: 「その他の作物」とは、販売目的で栽培した、野菜、果樹、造林用等の種苗及び苗木類や芝、飼料用作物、青刈り作物等が該当します。

**品目名及び品目コード一覧表**

露地のみ	工芸農産物	品目名及び品目コード					
		品目名	品目コード	品目名	品目コード		
	<input type="checkbox"/>	さととうきび	01	<input type="checkbox"/>	てんさい(ビート)	04	
	<input type="checkbox"/>	たばこ	02	<input type="checkbox"/>	こんにやくいも	05	
	<input type="checkbox"/>	茶	03	<input type="checkbox"/>	その他の工芸農産物(注1)	06	
露地又は施設	野菜類	<input type="checkbox"/>	トマト	07	<input type="checkbox"/>	温州みかん	26
		<input type="checkbox"/>	なす	08	<input type="checkbox"/>	その他のかんきつ類	27
		<input type="checkbox"/>	ピーマン	09	<input type="checkbox"/>	りんご	28
		<input type="checkbox"/>	きゅうり	10	<input type="checkbox"/>	ぶどう	29
		<input type="checkbox"/>	キャベツ	11	<input type="checkbox"/>	日本なし	30
		<input type="checkbox"/>	はくさい	12	<input type="checkbox"/>	西洋なし	31
		<input type="checkbox"/>	レタス	13	<input type="checkbox"/>	もも	32
		<input type="checkbox"/>	ほうれんそう	14	<input type="checkbox"/>	おうとう	33
		<input type="checkbox"/>	ねぎ	15	<input type="checkbox"/>	びわ	34
		<input type="checkbox"/>	たまねぎ	16	<input type="checkbox"/>	かき	35
		<input type="checkbox"/>	だいこん	17	<input type="checkbox"/>	くり	36
		<input type="checkbox"/>	にんじん	18	<input type="checkbox"/>	うめ	37
		<input type="checkbox"/>	さといも	19	<input type="checkbox"/>	すもも	38
		<input type="checkbox"/>	いちご	20	<input type="checkbox"/>	キウイフルーツ	39
		<input type="checkbox"/>	すいか	21	<input type="checkbox"/>	パインアップル	40
		<input type="checkbox"/>	メロン	22	<input type="checkbox"/>	その他の果樹	41
		<input type="checkbox"/>	ブロッコリー	23	<input type="checkbox"/>	花き類	42
		<input type="checkbox"/>	やまのいも	24	<input type="checkbox"/>	花木	43
		<input type="checkbox"/>	その他の野菜	25	<input type="checkbox"/>	その他の作物(注2)	44

**施設作**

	品目名	品目コード	作付け(栽培)のべ面積			
			(a)	(m)	(a)	(m)
533						
534						
535						
536						
537						
538						
539						
540						
541						
542						

**【野菜類に関する事項】**

把握する品目数は、農林業センサスで調査する野菜類全 40 品目のうち、野菜生産出荷安定法施行令(昭和 41 年政令 224 号)第1条の規定で定める指定野菜のうちばれいしよを除くすべての品目、野菜生産出荷安定法施行規則(昭和 41 年農林省令第 36 号)第8条の規定で定める特定野菜のうち生産額の高い 18 品目に限定することとしているが、以下の点について検討することが必要である。

- ① 2010年センサスまで調査対象品目として所要のデータを把握していた 22 品目について、「その他の野菜」として統合しているが、統計の継続性や調査結果の有用性等の観点から問題ないのか。
- ② 今回、特定野菜のうち生産額の高い 18 品目に限定することとしているが、いつ時点のデータに基づいて選定しているのか。今後、品目別生産額に変動が生じ、その順位も変動する可能性があるが、センサス実施の都度改めて品目の見直し・変更を行うのか。その場合、統計の継続性や調査結果の有用性等の観点から問題ないのか。

(参考)生産農業所得統計の主な利活用

- 1 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第2条の激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定(激甚災害指定基準、局地激甚災害指定基準)の基礎資料として使用されている。具体的な指定基準は、
  - (1) 災害復旧事業費の査定見込額が当該年度の全国農業所得推定額の0.5%を超える災害
  - (2) 局地激甚災害としては、当該市町村の区域内における当該災害に係る農地等の災害復旧事業に要する経費の額が当該市町村に係る当該年度の農業所得推定額の10%を超える市町村が一以上ある災害等
- 2 農業諸施策全般、地域振興計画の策定、国民経済計算、産業連関表、県民経済計算等の資料として使用されている。

## 「【7】販売を目的とした農産物の生産」－「7 その他の農業経営」

《選択肢の変更》

選択肢について、「行っている」の内訳として、「きのこ栽培」及び「その他の農業経営」の選択肢を設ける。

【改正案】		【2010年調査】	
<b>その他</b> 7 販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものに必ず記入してください。		5 上記の【7】の1から4以外で、販売目的で栽培きのこの栽培、馬・羊・やぎ等の飼養、養蚕、養蜂などの農業経営を行っていますか。該当するものに○を記入してください。	
行っていない	677 0	行っている	1 587
行っている		行っていない	2
きのこの栽培	678 0		
その他の農業経営	679 0		
馬、羊、やぎ等の飼養、養蚕、養蜂など			

(新旧対照表：I-26 ページ下段)

(審査結果)

本調査事項は、農作物の生産や主な家畜の飼養等以外に、販売を目的としたその他の農業経営を行っている経営体を把握するための項目である。前々回の2005年センサスでは、馬、やぎ及び種鶏の飼養、鶏の育すう、ふ卵並びにきのこの栽培の状況を個別に把握していた。前回の2010年センサスにおいては、これらを一括りとして行っているか否かを把握する設問に変更したが、今回、「行っている」を「きのこの栽培」と「その他の農業経営」に細分化することとしている。

これは、2005年センサス結果において、きのこ栽培を行う農林業経営体が26,399経営体と相当数みられることを踏まえたものとしているが、更なる検討が必要であると考えられる。

(論点)

調査結果の有用性の観点から、きのこ栽培のみを個別に把握することの必要性について、施策等への利活用との関係で検討するべきではないか。

(参考)

表3 2005年センサスにおける農林業経営体数

「その他の農業経営」 を行う農林業経営体数		【参考】販売目的で家畜を 飼養する経営体数	
馬（北海道のみ）	1,548	乳用牛	27,734
やぎ（沖縄県のみ）	512	肉用牛	81,682
種鶏	1,044	豚	6,609
鶏の育すう	257	採卵鶏	6,791
ふ卵	281	ブロイラー	2,374
きのこ栽培	26,399		

「【10】過去1年間の農産物の販売」－「3 農産物の出荷先」

《選択肢の追加》

選択肢に、新たに「うち、自営の農産物直売所で」を追加する。

	【改正案】		【2010年調査】	
3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、最も売上高が高かった出荷先を1つ記入してください。	3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、最も売上高が高かった出荷先を1つ記入してください。		3 過去1年間に販売した農産物の全ての出荷先と、そのうち売上が最も多かった出荷先について、それぞれ該当するものに○を記入してください。	
	出荷先	762	出荷先	629
該当するすべての	農 協 へ	753 0	農 協	621 1
	農協以外の集出荷団体へ	754 0	農協以外の集出荷団体	622 1
	卸 売 市 場 へ	755 0	卸 売 市 場	623 1
	小 売 業 者 へ	756 0	小 売 業 者	624 1
	食品製造業・外食産業へ	757 0	食品製造業・外食産業	625 1
	消費者に直接販売	758 0	消費者に直接販売	626 1
	うち、インターネットで	759 0	うち、インターネットによる販売	627 1
	<b>うち、自営の農産物直売所で</b>	<b>760 0</b>	そ の 他	628 1
	そ の 他 へ	761 0		
			うち売上1位の出荷先 (1つに)	うち売上1位の出荷先

注：「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物又はそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。

注：直接販売には自ら生産した農畜産物又はその加工品を直接店や消費者に販売している場合や、消費者と販売契約して直送しているものなどが該当します。

(新旧対照表：I-34 ページ)

(審査結果)

本調査事項は、農林業経営体が生産した農産物の販売先を把握するためのものであり、今回、「消費者への直接販売」の内訳として、新たに「うち、自営の農産物直売所で」の選択肢を追加することとしている。

これは、農林水産省が農業・農村の6次産業化の実態把握のため、毎年実施している「農業・農村の6次産業化総合調査」（一般統計調査。以下「6次産業化調査」という。）<sup>(注)</sup>の母集団情報の整備に当たって、農林業経営体を対象に調査をすることにより、市区町村や農協等では把握することが困難とされている、中小規模の農産物直売所までを把握しようというものであるが、更なる検討が必要であると考えられる。

(注)「農業・農村の6次産業化総合調査」とは、農業者等による農産物の販売戦略により農業所得そのものの増大をもたらす取組について、2010年世界農林業センサス結果を基に総合的に調査し、取組に伴う所得向上、雇用確保の状況及び第2次・第3次産業事業者との連携等の状況を明らかにし、6次産業化の施策推進に必要な資料を整備することを目的に実施している一般統計調査である。

(論点)

本調査票により農林業経営体が運営している農産物直売所を把握する一方で、農山村地域調査票（市区町村用）において、これまで把握してきた市区町村内の運営主体（地方公共団

体、第3セクター、農協、その他)別の産地直売所の設置数に係る項目を削除することとしているが、6次産業化調査の実施に必要な母集団情報を整備する上で問題ないのか。

(参考) 「6次産業化総合調査」における母集団整理のための直売所の把握手法について

方法	6次産業化総合調査における母集団整備	農林業センサスによる把握(今回の変更)
対象	都道府県、市町村、農協等の関係機関	農林業経営体(都道府県、市町村、農協等の関係機関から把握する事項の削除)
把握できる直売所の範囲	前年調査以降新設された農協等が運営する農産物直売所(農林業経営体が運営するものを除く)	全ての農林業経営体が運営する直営の直売所

### 「【11】農業経営の特徴」-「1 農業経営における異業種との連携」

《選択肢の変更》

選択肢について、「食料品製造業・飲食サービス業」、「飲食料品卸売・小売業」をそれぞれ「飲食料品関連の製造業・サービス業から」、「飲食料品関連の卸売・小売業から」に変更するとともに、新たに「飲食料品関連以外の製造業から」、「飲食料品関連以外の卸売・小売業から」、「医療・福祉・教育関連から」を追加する。

#### 【改正案】

- 1 農業経営について、農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものすべてに記入してください。

提供を受けていない		861	0	
提供を受けているものに○	建設業または運輸業から	862	0	
	飲食料品関連の	製造業・サービス業から	863	0
		卸売・小売業から	864	0
	飲食料品関連以外の	製造業から	865	0
		卸売・小売業から	866	0
	医療・福祉・教育関連から	867	0	
	その他から	868	0	

#### 【2010年調査】

- 5 農業経営について、農業以外の業種(農協、市町村を除きます)から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものすべてに○を記入してください。

提供を受けていない		121	1
提供を受けている	建設業・運輸業	122	1
	食料品製造業・飲食サービス業	123	1
	飲食料品卸売・小売業	124	1
	その他	125	1

(新旧対照表：I-35 ページ上段)

(審査結果)

本調査事項は、地域経済の基盤である農林水産業、中小企業の連携による雇用の確保、地域社会の維持・振興に関する農商工連携促進にかかる諸施策の検討のため、農林業経営体への農業以外の業種から資金の提供状況を把握することを目的として、2010年センサスにおいて初めて設定したところである。

しかしながら2010年センサスの結果では、資本金・出資金の提供元の業種としては、「その他」の回答が51.7%と過半を占める結果となり、具体的に連携している業種について十分に明らかにすることができない状況であった。